

平

山本園術編輯

覆身産

さいかうたろりりちたいき

西郷隆盛蓋棺記

三

聚星館

の人知るべきは非かと送り其有形や身目

西郷隆盛蓋棺記

此賊ハ其ノ其此賊
此賊ハ其ノ其此賊
隆盛トト大哉隆盛

以治十年五月 小栗園衛題

西郷隆盛蓋棺記卷之三

在東京 山本園衛編輯

○西郷隆盛開戦の歴史
並諸生戦争の事蹟

這ニ西郷氏ニハ征韓ニ論事合スルヨリ故國ニ
歸リ田野ニ耕耨シ牛背春笛ヲ娛ミ或ハ學校ニ
昇リ諸生ヲ獎勵シ居ルコト既ニ三年有餘ニ及ヒ
佐賀熊本ノ暴風ニ吹動カスル、色モ無ク草廬
三顧ノ人ヲ得テ臥龍九五ノ氣運ヲ待テんと世
ノ人知ルヘキニ非レト遙ニ其有形ヲ見聞ケル

此成
蓋棺言 卷之三

人ハ乳子の母を戀へる如く景慕せよそ況し
朝夕其れ校に入り親近ける者何等の徳よ
薫びるや西郷氏の事に赴く水火を避むと言ふ
よ至れぬ者數千に黨成せりとる恚て西郷氏
には折ふし諸生を伴ひ山野に跋渉し經捷の進
退を習ひ自然他日練兵の形情ありしや政
府早くも其情を偵り得て頃しを明治十年一月
三十一日三菱商館の赤龍丸と號へる汽船を
して鹿兒島に至らしめ彼地に製造場を積貯へ
置かぬ、彈藥を積取らんとして既に運搬の際

よ臨み諸生凡二千餘も押來り夜中よ及ひ提
燈を照し火藥を運搬せよ不注意なる事を痛く
咎め其運出せし火藥を猶元の官庫に積返さし
めげれて船主は其儘出帆して神戸に歸り事の
緣由を縣官よ上申せるに依り政府より内務林
君を初め官吏方々彼地へ派出せられ動靜を
偵察せられしよ中々寄り近づくへきよ非され
ハ其形勢を直に急報よ及ばれたる恚る折しん
警部中原尚雄。鹿兒島縣伊集院郷士族。正兵衛嫡
子。少警部。同牛山郷士族。中警部。園田長顯。同出水

郷士族。中警部野間口兼一。同平佐郷士族。部末廣直方。同喜入郷士族。少警部安樂兼道。同世田郷士族。權少警部土持高。東京府士族。中警部菅井誠美。鹿兒島縣市來郷士族。權少警部高崎親孝。同西田士族。權少警部山崎基明。一等巡査樋脇賢助。同加治木郷士族。伊丹親恒。同谷山郷士族。書生平田才七。同加世田郷士族。書生大山綱助。猪尾倉保。同平佐郷士族。書生田中直哉。同加治木郷士族。四等巡査前田素忠。同帖佐郷士族。四等巡査高橋爲清。同平佐郷士族。書生栢田盛文。同蒲生郷士

族。四等巡査。松下兼清。同加世田郷士族。二等巡査。西彦四郎。其外合々卅二名外。同縣士族。好醉嫡子野村村綱等。比諸君よて親族歸省の爲め。彼地に居られし時。其他如何なる者。歸省して。何分の密事の有りし。や内壺人反心して。其比密事を西郷か私學黨の者よ告しか。て毎夜五十名程交番。西郷の邸を固むる折し。も或る日何者よ。や西郷の邸。忍入り床下。潛み。を早く。又悟り邸の四隅。と固め置き。吾家盜あり。諸君乞ふ。來りて之を捕へよ。と言ひければ。少年輩。て得

より應と各得物を携へ其邸を打圍み床を揚て
之を聞る果して三名者各短刀を手し
て現れざるを一人を棒に毆ち殺し一人ハ斬
り一人を縛して事の仔細を尋問し遂に黨類を
捕縛したりとそ且如何なる縁緒に關せざるや
彼の學校黨よて中原警部其他の者を捕縛して
痛く拷問し及ひげは汝等此地よ來るは或る
貴臣の内命を奉し恐多く西郷君を暗殺せん
爲め來る疑なしと々屢殘酷の拷問を受けし
より無慚や中原君初め諸官士よも遂に伏罪乃

口實証を捺印せしめられ既斬首せんとせる
を西郷氏は聞て押止め今彼を殺しなて後日
の証跡なからんじて獄屋に嚴しく繋かれし
夫より諸生を集會し暴擧の企頻りなり斯て
其大會議の巨魁は西郷隆盛桐野利秋篠原國
幹を初とし就れん勇らぬ勇猛智士各列座して
軍議速に相決し大將隆盛高面よ坐し軍令條を
申渡す其文を曰く
一 總軍長乃命令を守り誠忠を抽可申事
一 同勢互に和順を本とし恣に私論を立候儀相

成さる事
 一陣中並に行軍中大酒一切不相成候事
 一陣軍並行軍中人民の耕作並商業を妨候儀不相成候事
 同勢沈勇を本とし浮薄輕躁を振舞不相成事
 一陣中並行軍中人民に蓄類を殺害致儀不相成候事
 淫慾を禁し放蕩の振舞有之間敷事
 人民の財寶を奪取候の處業不相成候事
 進退其度を得無謀の儀有之間敷事

一火急に出勢より金穀無數に付省略を本とせ
 右之條々相背くは於てハ嚴に軍律を行ふべき者也と高聲に申渡され且今般の原由ハ元より聖上の廟議より出ると非を全く兩三の者己の權威を專横せんとせんと吾等傍視して避遠に在ると雖も奸臣等の尤も顧憂たると故斯く謀し上は大政府に於て人を暗殺する無憲の舉有ると時は國事日々非に起き下人民の怨苦辭結しと堪る能は吾人民の上位し坐視せるに忍

ひは辱くも龍顔よ咫尺して緯の源由を逐一奏
聞し左右は奸臣を遠ざけ政体を變革し下民は怨
苦と解散せしむ杯無根の浮説を唱へ遂に明治
十年二月十七日從三位陸軍大將西郷隆盛陸軍
少將桐野利秋陸軍少將篠原國幹其他西郷小平
村田別府等何れも有名に諸將等と俱に壹萬有餘
の兵士を引率し熊本城下迄闖入し及ひけるも
政府素より賊情を察せられ熊本鎮臺には谷少
將其外諸將警備嚴重に相立るのみならず東京
府よりも重貴の方々に申入更なり各兵隊を引

率し熊本近方迄出張せられ夫々警備の軍配
嚴密なりけれハ流石過激に暴徒等も容易く進
軍せしむる非を思ひげん西郷は川尻へ
本陣を構へ新政總督大元帥西郷吉之助と大筆
に記ししる陣札を掲示し或は同所康衢の往復
繁き所を張紙を以て左の如く
今般朝廷に尋問の儀有之大軍を引上京致
す處鎮臺兵にも指令有之爲心得先狀差出候
也

西郷吉之助

谷少將殿

斯く虚謾の浮言を以て人心を煽惑せし形勢に至り其反跡顯然たるを依て恐多くも聖上よも深く逆鱗ましまし西郷桐野篠原等位官褫奪せられ追討に勅命下り昔日は王家功臣の元老も今日國賊の巨魁と成るハ如何ぬる惡魔れ誘ひしよやと惜しまぬ者そ無かりけふ夫より西郷は桐野篠原等を羽翼とし既に開戦及ひ遂に官軍と對抗し恐多くも官旗をくも承く熊本城の啓行を遮り屢官兵を惱し籠城知れ一

からさるれ猖獗に至りし故辱くも聖上深く宸襟を惱さられ議官柳原前光公參軍黒田清隆公と勅使として鹿兒島に退隱の從二位島津久光公の許み至らしえられ暴徒鎮撫の勅諭有るを西郷聞くと猶逆意を誇り暴舉止むべき非ぞ鹿兒島縣令大山綱良の許に贈れる文に曰く追田隆藏外一名御遣被下來船の次第承知致し候下拙事柄分兼候得共彼れ方策も盡果く調和の論よ落候歟畢竟敵方に於て熊本籠城よ相成候よ各縣蜂起可致よ付全力を熊本よ相盡し

猶是事破れ候に付即彼の策中に陥り此籠城を
餌にいたし四方の寄手拔打破候得ば此處にて
勝敗相決可申地形と云ひ人氣と云ひ其所を得
候に付我兵一此處より力を盡し候處既に戦
も峠と切り通し六七分は所より打付て今や孟賁
ありとも再び戦勢をとり返す期有之間敷餘程
敵は兵氣も挫け候に付少し此間に息を休め油
斷爲致候て又一策廻らし候目算に相違無御坐
候間決て狸にだまされざる所肝要に事御座
候征討總督之令出候間差上げ置候全く暗殺は

打消し候趣合戦を幸と致候旨に相見へ可惡の
巧に御座候然る上は何分曲直分明ならざれば
鎮撫もへちよ又無之斷然條理不相戻候處御
盡力可被成候最初より我等に於ては勝敗以
て論し候譯よて無之本々一つの條理に斃れ候
見込之事に付能々其邊は御汲取り被下候様偏
に企望いたし候也

三月十二日

西郷吉之助

大山綱良様

斯の如き書面を見れば西郷は無根に暗殺を

口實として己れ臬欲を逞せんとて猶も王師よ
抗し各所を激戦止む時ありしも官軍の進撃
益烈しく籠城の兵氣少も撓む色無く前後強敵
に接し此所を永く争ふて兵卒を失はんより寧
ろ日向路を退き天險を據て官軍を引付け一舉
み勝敗を決すべしとの臆策にや四月十四日遠
よ諸隊を合し軍器輜重等取束ぬ軍營の掃除等
迄致し押への兵を植木へ僅二百四五十名の兵
と残し各隊を纏て引揚げ日向路を退軍せり賊
軍日向路に退きしまての戦地の實況西郷老賊

の戦略を詳りし記るさんとてはも楮葉の數よ
限りありし記しかとげれは續卷を譲りぬ左れ
と老賊か戦略事歴の驚くへく惡むへき一二城
爰に記しぬれど素より編者傳聞に儘なるゆへ
違謬の條は歴戦諸君よ誤正を乞ふのみ
而郷老賊か未留の戦は惣軍大に敗奔せし跡よ
長持壹箱残し有しゆへ賊軍狼狽し持去る暇
たよ無じて官兵打寄り長箱の蓋を開きし中
より五六個の勇士顯れ出必死の力争し及ひ官
兵多く薙立られ負傷者多かりし然后又賊

軍敗北逃奔し跡は長箱の残し有ければ又もや
其内に賊兵の潛匿せる前策よやと思ひ官兵四
方より打圍ひ小銃をもて長箱乃蓋せる儘打碎
さげれば豈計ん其中あるも人よハあらて火
薬なりければ烈火一時は發し恰も地雷火の發
せし如くよ多くは官兵を惱ませしとそ
而郷老賊か熊本に圍を解き引揚げる時官軍一
層の銳氣を増し鼓行て吉次越へ追撃せし西
郷老賊には退路の難きを計り山頭より二疋は
牛を官軍の集屯せる隊中へ擠落しければ此牛官

兵の群かれ中を狂奔すれば官兵大に狼狽し陣
列忽ち雜亂せし機圍に乗し賊軍諸隊を整列し
て寂然として引揚るるは現場に臨み田單の遺
策を施せしは賊といふとも奸謀よ長げする處
あり
○薩人は平常路上よて縣官に逢ふも一步を讓
ふ者なげれとも只西郷よ行き逢ふ時ハ道邊避
げ下駄を脱き或は路傍よ坐して敬禮すふとそ
而郷老賊か今回の舉よ及ひ壹萬有餘の人をし
て吾手足を使ふ如きハ此一事よてを知るへし

老賊か戦地の事蹟奇謀策施せし事多けれと次
の巻被見くして玉ぬへし

續巻目録第一卷

西郷老賊奇策を以て官軍に抗を事
并日向路戦争の事

聚星館

編輯者

山本園衛

第一大區十四小區
小網町四丁目九番地

出版人

吉岡保道

第十一區一小區
寺嶋村百十四番地

明治十年五月十四日御届